

特定子ども・子育て支援施設等一覧

令和7年7月1日時点

施設名称	所在地	電話番号	設置者	確認年月日	特定子ども・子育て支援施設等の種類						檀原市の 担当課
					未移行 幼稚園	預かり保育 事業 ※1	認可外保育 施設	一時預かり 事業	病児保育 事業	子育て援助 活動支援 事業	
檀原こども園	白檀町6丁目7番15号	0744-29-1298	社会福祉法人 奈良福祉会	2019/9/30		○		○			こども未来課
今井保育所	今井町3丁目3番12号	0744-23-4557	檀原市	2019/9/26				○			こども未来課
大久保保育所	大久保町206	0744-25-1914	檀原市	2019/9/26				○			こども未来課
川西保育所	川西町581番地の1	0744-27-3383	檀原市	2019/9/26				○			こども未来課
こども広場	内膳町1丁目6番8号	0744-47-2330	檀原市	2019/9/17				○			こども家庭課
ぽこあぽこ神宮前保育園	久米町618	0744-48-3915	株式会社 アスカホーネット	2023/3/30				○			こども未来課
ぽこあぽこ保育園	内膳町5丁目3番5号 コ スモ大和八木1F	0744-48-3715	株式会社 アスカホーネット	2019/9/30				○			こども未来課
キッズケアルーム	中曽司町172番地の8	0744-21-0171	医療法人 吉川医院	2019/9/30					○		こども未来課
すみれ保育園	石川町81	0744-27-1071	医療法人 檀原友誼会	2019/9/26			○ ※2				こども未来課
奈良朝鮮幼稚園	法花寺町79番地	0744-23-1471	学校法人 奈良朝鮮学園	2019/10/1			○				こども未来課
幼児一時預かり キッズサ ポート ゆりかご	今井町2丁目6番11号	0744-26-2560	公益社団法人 檀原市シル バー人材センター	2022/6/16			○				こども未来課
くちなし幼稚園	葛本町90	0744-22-0001	学校法人 佐伯学園	2021/3/23	○	○					こども未来課
常盤幼稚園	常盤町332-5	0744-29-1020	学校法人 常盤学園	2019/9/30	○	○					こども未来課
聖心幼稚園	久米町222	0744-27-0392	学校法人 聖心学園	2019/9/30	○						こども未来課
のぞみ幼稚園	新賀町310	0744-22-2935	学校法人 近畿福音ルー テル学園	2019/9/30	○	○					こども未来課
畝傍南幼稚園	見瀬町2295番地	0744-27-1506	檀原市	2019/9/30		○					こども未来課
畝傍北幼稚園	大久保町152番地	0744-22-6100	檀原市	2019/9/30		○					こども未来課
鴨公幼稚園	縄手町324番地	0744-22-6120	檀原市	2019/9/30		○					こども未来課
晩成幼稚園	縄手町2番地	0744-22-2573	檀原市	2021/3/23		○					こども未来課
耳成幼稚園	葛本町593番地	0744-22-2719	檀原市	2019/9/30		○					こども未来課
今井幼稚園	今井町2丁目11番8号	0744-22-2240	檀原市	2019/9/30		○					こども未来課
真管幼稚園	曾我町813番地	0744-22-6350	檀原市	2019/9/30		○					こども未来課
金橋幼稚園	雲梯町289番地の2	0744-22-6450	檀原市	2019/9/30		○					こども未来課
香久山幼稚園	膳夫町90番地の1	0744-24-1779	檀原市	2019/9/30		○					こども未来課
新沢幼稚園	川西町581番地の1	0744-27-3383	檀原市	2019/9/30		○					こども未来課
耳成南幼稚園	山之坊町109番地の5	0744-22-0986	檀原市	2019/9/30		○					こども未来課
畝傍東幼稚園	大軽町283番地	0744-27-8328	檀原市	2019/9/30		○					こども未来課
耳成西幼稚園	上品寺町482番地の1	0744-22-6587	檀原市	2019/9/30		○					こども未来課
白檀幼稚園	白檀町3丁目10番1号	0744-27-6300	檀原市	2021/3/23		○					こども未来課
檀原市ファミリー・サポー ト・センター	内膳町1丁目6番8号	0744-47-2330	檀原市	2019/9/17						○ ※3	こども家庭課

※1 「平日の教育時間と預かり保育の時間の合計が8時間未満または年間開所日数が200日未満」のいずれかまたは両方に該当する施設は、
預かり保育以外の認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育事業・子育て援助活動支援（ファミリー・サポート・センター）事業も無償化の対象です。

※2 従業員のみの利用可

※3 送迎のみの場合は無償化対象外